

申告が必要かフローチャートで確認しましょう

スタート

令和7年1月1日現在、
みどり市に住民票がありましたか？

いいえ

みどり市に市県民税の申告をする必要はありません。
令和7年1月1日に住んでいた市町村へ相談してください。

はい

令和6年1月～12月にどのような収入がありましたか？

収入なし

主に給与

主に公的年金

給与・公的年金以外の収入

親族の税法上の
扶養になっている

給与収入が
2,000万円を超える

公的年金収入が
400万円を超える

所得金額が所得税の
控除合計より大きい

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

C

B

A

A

A

B

いいえ

いいえ

所得金額が所得税の
控除合計より大きい

勤務先は1カ所だけで
年末調整している

公的年金以外の
収入がある

扶養や医療費などの
控除の追加がある

はい

いいえ

はい

はい

はい

いいえ

A

いいえ

扶養や医療費などの
控除の追加がある

給与以外の
収入がある

公的年金以外の所得が
20万円を超える

非課税所得のみ
(遺族年金・障害年金)

はい

いいえ

はい

はい

いいえ

B

いいえ

勤務先からみどり市に
「給与支払報告書」が
提出されている

給与以外の所得が
20万円を超える

はい

いいえ

親族の税法上の
扶養になっている

はい

いいえ

C

B

A

B

C

B

※このフローチャートは一般的な例を示しています。不明な点はお問い合わせください。

判定結果	判定	説明
A	所得税の確定申告が必要です。	所得税の確定申告書を提出すれば、市県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業所税に関する事項」欄に該当する事項・金額がある場合は、必ず記入してください。
B	市県民税の申告が必要です。	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受けたい場合は、所得税の確定申告が必要です（8ページをご覧ください）。
C	所得税の確定申告および市県民税の申告は必要ありません。	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受けたい場合は、所得税の確定申告が必要です。